

超音波診断装置一式購入

仕 様 書

令和8年5月
宮崎市立田野病院

調達物品及び構成内訳

I. 仕様書概要説明

1 調達物品名及び構成内訳

超音波診断装置 (内訳)	1式
1 超音波診断装置本体	1台
2 腹部用コンベックスプローブ	1本
3 表在用リニアプローブ	1本
4 心臓用セクタプローブ	1本
5 3ポート拡張ユニット	1台
6 ポールカート	1台
7 クレードル (診断装置本体ワンタッチ脱着ユニット)	1個
8 CWライセンス	1式
9 ECGユニット	1個
10 専用キャリングケース	1個

2 基準品

コニカミノルタ SONIMAGE MX1 α

3 納入期限

2026年7月31日

II. 調達物品に備えるべき技術的要件

1 超音波診断装置本体

- 1-1 本体は幅320mm以内、奥行き65mm以内、高さ302mm以内であり、重量は約5kg
- 1-2 g(記録機器は含まない)と軽量コンパクトで運搬しやすい装置であること。
- 1-3 電源電圧は周辺機器を含んでも最大 150 VA以下であること。
- 1-3 Bモード、カラードプラ、パワードプラ、パルスドプラ、連続波ドプラの機能を有すること。
- 1-4 スリープ機能を有し、起動時間は15秒以内であること。
- 1-5 モニターは12インチ以上の高コントラスト・広視野角モニターを採用していること。
- 1-6 本体重量はバッテリーを搭載した状態で4.5kg以下であること。
- 1-7 バッテリーがフル充電の状態であれば、1時間の連続駆動(稼働時)が可能であること。
- 1-8 操作パネルは、物理ボタンを有し、5個以下のボタンでレイアウトされており、シンプルな操作であること。
- 1-9 持ち運びの使用も想定し、ハンドル(取っ手)が装置本体上部に取り付けられていること。
- 1-10 画像表示モニター面は、全面タッチパネルに対応しており、日本語表記したタッチパネルボタンを有すること。
- 1-11 画像表示モニターのタッチパネル上に、任意で文字を表示できるお絵描き機能を有すること。

- 1-12 Bモード画像を上下分割2画面表示、または左右分割2画面表示ができること。
- 1-13 画像データ保存媒体は、振動や衝撃に強いSSD（ソリッドステートドライブ）を内蔵していること。また画像保存容量は60GB以上を有すること。
- 1-14 保存画像データから、患者ID、患者名などで過去の検査の画像データを検索できること。また、検査中の最新の画像と過去の画像を比較表示できること。
- 1-15 保存された画像データは、USBポートまたはSDカードスロットから、汎用PCで表示可能なデータ形式で出力が可能であること。
- 1-16 DICOM3.0に準拠した外部接続機能を有していること。また、無線LAN接続にも対応していること。
- 1-17 Depth操作に応じて複数の画像パラメータを変更する機能があること。
- 1-18 パルスドプラ機能の立ち上げ時に、PWステア角度、ドプラカーソル、ゲートサイズ、角度補正を自動で調整する機能を有すること。

2 腹部用コンベックスプローブ

- 2-1 電子コンベックス走査方式であること。
- 2-2 周波数帯域は2～5MHzであること。
- 2-3 表示角度は70°以上であること。

3 表在用リニアプローブ

- 3-1 周波数帯域は4～11MHzであること。
- 3-2 視野幅は38mm以上であること。

4 心臓用セクタプローブ

- 4-1 周波数帯域は2～4MHzであること。

5 3ポート拡張ユニット

- 5-1 使用するプローブを変える際、診断装置本体にプローブを抜き差しする手間が省けるよう3本以上のプローブを同時に接続でき、診断装置本体側でプローブの切り替えができるユニットを有していること。

6 ポールカート

- 6-1 超音波診断装置本体を載せるための専用カートであること。
- 6-2 プローブを保持するためのホルダが3つ以上装備されていること。
- 6-3 操作者が座位及び立位での使用時にも対応できるよう260mm以上の幅で診断装置の高さを調整できること。

7 クレードル（診断装置本体ワンタッチ脱着ユニット）

- 7-1 診断装置本体搭載用カートからワンタッチで診断装置本体を外すことができ、自由に診断装置本体を持ち運ぶことができること。
- 7-2 ユニットの介して、充電およびUSBデバイスの接続が可能であること。

8 CWライセンス

- 8-1 連続波ドプラ機能を有していること。

9 ECGユニット

- 9-1 心臓検査の際に心電図の同期が可能であること。

10 専用キャリングケース

- 10-1 キャリングケースの中は、超音波診断装置専用の形状になっており、本体、プローブ、電源ケーブル類が安全に収納できること。

Ⅲ. その他の要件

1 保守体制

- 1-1 急な故障等に対応する為、県内にサービスステーションを有し、メンテナンス要員が常駐していること。
- 1-2 部品の供給について、機器類納入後最低7年の部品供給が可能であること。

2 その他

- 2-1 入札機器のうち「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく製造承認が必要な医療機器に関しては、入札時点で同法に定められている製造の承認を得ている物品であること。
- 2-2 日本語の操作マニュアルを1部提出すること。
- 2-3 納入作業は病院指示に従い医療業務を考慮のうえ十分注意して行うこと。
- 2-4 物品設置の際に点検・調整及び試験運転を行い、担当者に十分説明の上、引き渡すこと。
- 2-5 付属品を含め、納入後1年間以内に、通常の使用状態において、故障、破損、性能低下等の契約仕様に合致しない状態が生じた場合は、無償にて速やかに修理又は機器を交換すること。
- 2-6 その他不明な点は、当院担当者と協議の上、定めることとする。